

事業報告書

令和6（2024）年度

（第7期事業年度）

自 令和6（2024）年4月1日

至 令和7（2025）年3月31日

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター

目 次

1	理事長によるメッセージ	4
2	法人の目的、業務内容	5
3	法人の位置付け及び役割	5
4	中期目標	6
	(1) 概要	6
	(2) 定められている事項	6
5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等	7
6	中期計画及び年度計画	8
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	13
	(1) ガバナンスの状況	13
	(2) 役員の状況	14
	(3) 職員の状況	15
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	16
	(5) 純資産の状況	16
	(6) 財源の状況	17
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	17
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	18
	(1) リスク管理の状況	18
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	18
9	業績の適正な評価の前提情報	18
	(1) 医療センター	18
	(2) こども発達支援センター	19
	(3) こども療育センター	19

(4) 障害者自立訓練センター（駒生園）	19
10 業務の成果と使用した資源との対比	20
(1) 令和6（2024）年度の業務実績とその自己評価	20
(2) 当中期目標期間における知事による過年度の全体評価の状況	21
11 予算と決算との対比	22
12 財務諸表	23
13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	27
14 内部統制の運用に関する情報	29
15 法人の基本情報	29
(1) 沿革	29
(2) 設立根拠法	29
(3) 設立団体の長	29
(4) 組織図	30
(5) 事務所の所在地	31
(6) 主要な財務データの経年比較	31
(7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	32

1 理事長によるメッセージ

栃木県立リハビリテーションセンター（以下、「リハセンター」という。）は、心身に障害がある県民の自立と社会参加を促進することを目的として、主に回復期のリハビリテーション医療や障害児医療を提供する「医療センター」、児童福祉施設である「こども発達支援センター」及び「こども療育センター」、指定障害者支援施設である「障害者自立訓練センター（駒生園）」で構成される、複合施設です。

平成 30（2018）年 4 月に県の組織から地方独立行政法人に移行し、第 1 期中期計画（平成 30 年度～令和 4 年度）においては、「6 階の回復期リハビリテーション病棟開棟」や「5 階及び 6 階病棟での回復期リハビリテーション病棟入院料 1 の算定開始」「365 日リハの実施」などにより、質の高い総合的なリハビリテーションを安定的に提供するとともに、県内における医療及び福祉の向上を図るなど、心身に障害のある県民の自立と社会参加の促進に努めて参りました。

第 2 期中期計画（令和 5 年度～令和 9 年度）の 2 年目である令和 6 年度においては、依然として続く光熱費や物価の高騰による費用増や、県人事委員会勧告に合わせた給与の増額改定への対応を迫られる中、目標値（86.0%）を大きく上回る病床利用率 89.0%を達成するなど、前年度に続き、黒字決算（純利益 61 百万円）を計上することができました。「紹介は原則断らず、入院決定は迅速に」の方針の下、全職員が一丸となって尽力した結果だと考えています。

本年度以降も、急性期医療機関からの早期受入れや連携強化に力を注ぎ、高い病床利用率を維持するとともに、これに対応できる医療従事者等を適正に配置して、地域のリハビリ医療を支える役割を着実に果たして参ります。

さらに、「学齢期の発達障害等への診療」や「退院後の外来リハビリテーションの充実」に引き続き取り組むとともに、「神経難病患者へのリハビリ強化」や「ロボットスーツなどを活用した先進的なリハビリテーション医療の導入の検討」を進めて参ります。

通園・入所・自立訓練の 3 施設については、利用者・家族を支え、寄り添い、成長・発達・自立をきめ細やかに支援して参ります。

こども発達支援センター（通園）では 2 歳未満児のクラスを新設し、早期療育に積極的に取り組み、また、こども療育センター（入所）の短期入所事業では家族の急な事情等に対応した緊急受入を行うなど、より充実した対応を始めたところです。

また、県との「新興感染症に係る医療措置協定」に基づく協定指定医療機関として、個人防護具を備蓄するなど有事に備えるほか、災害時のリハビリ支援活動に関する協定を県と締結した栃木県災害リハビリテーション支援関連団体協議会（栃木 J-RAT）へ職員を派遣するなど、県立病院として、その役割と責務を十分に果たして参ります。

今後とも、診療から訓練、社会参加に至るまでの一貫したリハビリテーションを提供するとともに、地域のリハビリテーション実施機関等への支援に努め、心身に障害のある県民の生活の質の向上と地域生活への移行の促進に向けて、全力で取り組んで参ります。

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

栃木県の医療・福祉政策として求められる一貫したリハビリテーションを提供するとともに、医療及び福祉に関する調査及び研究を行い、県内における医療水準等の向上を図り、もって心身に障害のある県民の自立と社会参加を促進することを目的とする。

(2) 業務内容

- ア 医療及び福祉を提供すること。
- イ 医療及び福祉に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療及び福祉に関する技術者の研修を行うこと。
- エ 障害児入所施設を運営すること。
- オ 児童発達支援センターを運営すること。
- カ 障害者支援施設を運営すること。
- キ 上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割

本県では、少子高齢化の進行により、医療・介護ニーズの増大が見込まれるほか、県民のニーズが多様化・高度化するなど、保健医療を取り巻く環境の変化に対応するため、「県民が安全・安心に暮らすための保健・医療・介護提供体制の構築」を基本理念とする「栃木県保健医療計画（8期計画）（計画期間：令和6（2024）年度～令和11（2029）年度）」を策定し、県民誰もが住み慣れた地域において、生涯健康で健康で安心して暮らすことができる環境の実現と、感染症や災害等の有事が発生した場合においても必要な医療等を受けることができる体制の構築に取り組んでいるところです。

こうした中、リハセンターにおいては、地方独立行政法人制度の特長である自律性、機動性、透明性を十分に活かして柔軟で弾力的な運営を行うことにより、質の高い総合的なリハビリテーションを安定的に提供するとともに、県内における医療及び福祉の向上を図り、より一層、心身に障害のある県民の自立と社会参加の促進に寄与することを強く求められている。

4 中期目標

(1) 概要

リハセンターは、これまで心身に障害のある乳幼児から高齢者に至る幅広い年齢層の県民に対しライフステージに応じた専門的なリハビリテーションを総合的に提供するなど、心身に障害のある県民の自立と社会参加を促進するための医療と福祉の複合施設として重要な役割を果たしてきた。

一方、近年は、超高齢社会の到来、医療技術の進歩、県民の医療に対する意識の変化等、医療を取り巻く環境が大きく変化しており、県民に対する医療サービスの充実が求められている。

また、障害児・障害者の地域社会における共生の実現に向け、日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害福祉サービスの充実も求められている。

このようなことから、今後とも公的使命を果たしながら、県民ニーズや新たな課題等に適切かつ迅速に対応するとともに、経営の健全化を図るため、柔軟で弾力的な運営が可能となる地方独立行政法人へ経営形態を移行した。

この中期目標は、医療・福祉サービスの向上、人材の確保と育成、地域の関係機関との連携、業務運営の改善や効率化等、リハセンターが達成すべき業務運営の目標や方向性が示されている。

(2) 定められている事項

リハセンターの中期目標においては、以下の事項が定められている。

第1 中期目標（第2期）の期間	令和5（2023）年4月1日から令和10（2028）年3月31日までの5年間
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1 質の高い医療の提供 2 安全で安心な医療の提供 3 患者・県民等の視点に立った医療の提供 4 障害児・障害者の福祉の充実 5 人材の確保と育成 6 地域連携の推進 7 地域医療・福祉への貢献 8 災害等への対応

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	1 業務運営体制の確立 2 収入の確保及び費用の削減への取組
第4 財務内容の改善に関する事項	
第5 その他業務運営に関する重要事項	1 施設・医療機器の計画的な改修・更新整備 2 適正な業務の確保

5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 基本理念

私たちは、診療、訓練、社会参加に至る一貫したリハビリテーションを提供するとともに、地域のリハビリテーション実施機関等への支援に努め、心身に障害のある県民の生活の質の向上と地域生活への移行を促進します。

(2) 基本方針

ア 私たちは、医療と福祉が一体となった複合施設の特長を活かし、乳幼児から高齢者に至るまでのあらゆる年齢層に対して、多職種連携による専門的なリハビリテーションを提供します。

イ 私たちは、障害者総合相談所とともに、医療、社会、教育、職業といった各分野の関係機関と連携を図りながら、総合的なリハビリテーションを提供します。

ウ 職員一人ひとりの不断の自己研鑽の下、リハビリテーションに関する調査研究を行いながら、法人が有する知見や技術を地域に還元します。

エ 全ての職員が経営への参画意識を持って、効率的で健全な病院・施設の運営に努めます。

6 中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画との関係は以下のとおり。

中期計画と目標とする指標	令和 6 (2024) 年度計画と目標とする指標
第 1 中期計画の期間 令和 5 (2023) 年 4 月 1 日から令和 10 (2028) 年 3 月 31 日までの 5 年間	
第 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 質の高い医療の提供	1 質の高い医療の提供
(1) 専門的な医療の提供 (2) 医療機能の充実 (3) 先進的なリハビリテーション医療の提供 (4) リハビリテーションに関する調査研究等の推進	同左
【目標とする指標】 ・入院患者一人・一日当たりリハビリテーション実施単位数 (R9 目標値：一般病棟 5.3 単位以上 回復期病棟 8.0 単位以上) ・退院後の外来リハビリテーション実施単位数 (R9 目標値：2,120 人) ・発達障害外来受診者数 (R9 目標値：7,400 人) ・学齢児の心理面接実施件数 (R9 目標値：500 件) ・整形外科手術実施人数 (R9 目標値：15 人) ・重症患者の受入れ割合 (R9 目標値：45%以上)	【目標とする指標】 ・入院患者一人・一日当たりリハビリテーション実施単位数 (R6 目標値：一般病棟 5.3 単位以上 回復期病棟 8.0 単位以上) ・退院後の外来リハビリテーション実施単位数 (R6 目標値：2,120 人) ・発達障害外来受診者数 (R6 目標値：7,400 人) ・学齢児の心理面接実施件数 (R6 目標値：500 件) ・学校等への外来リハビリテーション実施情報提供数 (R6 目標値：65 件) ・整形外科手術実施人数 (R6 目標値：11 人) ・重症患者の受入れ割合 (R6 目標値：45%以上)

	・ N S T（栄養サポートチーム）の介入件数（R6 目標値：25 件） ・ 療法士及び看護師の学会発表件数（R6 目標値：7 件）
2 安全で安心な医療の提供	2 安全で安心な医療の提供
(1) 医療安全対策の推進 (2) 院内感染防止対策の強化 ・ 新興感染症の感染拡大時等の対応整備 (3) 医療機器、医薬品等の安全管理の徹底	同左
【目標とする指標】 ・ 医療安全に関する研修会の実施回数（R9 目標値：6 回）	【目標とする指標】 ・ 医療安全に関する研修会の実施回数（R6 目標値：6 回） ・ 医薬品安全管理研修会の実施回数（R6 目標値：5 回）
3 患者・県民等の視点に立った医療の提供	3 患者・県民等の視点に立った医療の提供
(1) 患者や家族等への医療サービスの充実 (2) リハビリテーション医療等に関する情報提供 (3) 地域に開かれた病院運営	同左
【目標とする指標】 ・ 退院前在宅訪問指導（家屋調査）件数（R9 目標値：75 件） ・ 患者満足度割合（R9 目標値：90%以上）	【目標とする指標】 ・ 退院前在宅訪問指導（家屋調査）件数（R6 目標値：60 件） ・ 患者満足度割合（R6 目標値：90%）
4 障害児・障害者の福祉の充実	4 障害児・障害者の福祉の充実
(1) 療育支援の充実 (2) 自立訓練の充実 (3) 病院部門と施設部門が一体となったサービスの提供	同左
【目標とする指標】 ・ 児童発達支援事業所等を対象とした研修参加人数（R9 目標値：100 人）	【目標とする指標】 ・ 児童発達支援事業所等を対象とした研修参加人数（R6 目標値：100 人）

・医療的ケア児の短期入所及び日中一時支援受入れ数 (R9 目標値 : 520 人) ・自立訓練終了後に一般就労等に移行した利用者数 (R9 目標値 : 3 人)	・医療的ケア児の短期入所及び日中一時支援受入れ数 (R6 目標値 : 505 人) ・自立訓練終了後に一般就労等に移行した利用者数 (R6 目標値 : 3 人) ・家族会の開催回数 (R6 目標値 : 2 回)
5 人材の確保と育成	5 人材の確保と育成
(1) 職員の資質向上 (2) 医療従事者等の安定的な確保 (3) 人事管理制度の構築 (4) 働きやすい職場環境の整備・働き方改革への対応	同左
【目標とする指標】 ・療法士数 (R9 目標値 : 94 人) ・職員満足度割合 (R9 目標値 : 90%)	【目標とする指標】 ・療法士数 (R6 目標値 : 94 人) ・医師数 (R6 目標値 : 13 人) ・認定看護師数 (R6 目標値 : 7 人) ・職員満足度割合 (R6 目標値 : 90%)
6 地域連携の推進	6 地域連携の推進
(1) 急性期病院や地域の医療機関等との連携強化 (2) リハビリテーション医療及び福祉に係る地域支援ネットワークの強化	同左
【目標とする指標】 ・逆紹介率 (R9 目標値 : 55%以上) ・出前講座の実施回数 (R9 目標値 : 20 回)	【目標とする指標】 ・逆紹介率 (R6 目標値 : 55%以上) ・出前講座の実施回数 (R6 目標値 : 20 回)

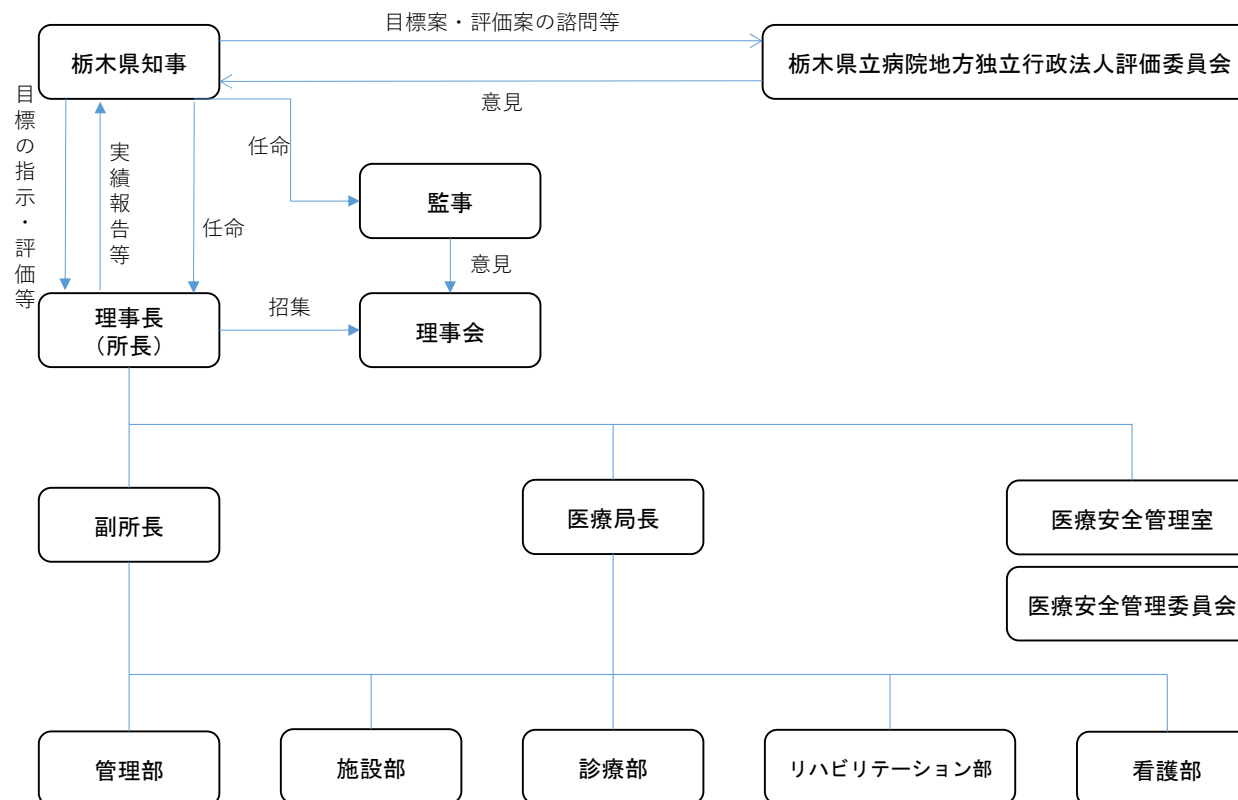
7 地域医療・福祉への貢献	7 地域医療・福祉への貢献
(1) 医療・福祉関係者の資質向上に係る支援 (2) 一次予防に係る地域の取組への支援 (3) 障害児の地域における療育の質の向上に係る支援	同左
【目標とする指標】 ・実習生受入れ数 (R9 目標値：1,130 人) ・児童発達支援事業所等を対象とした研修参加人数 (R9 目標値：100 人)【再掲】 ・医療的ケア児の短期入所及び日中一時支援受入れ数 (R9 目標値：520 人)【再掲】	【目標とする指標】 ・実習生受入れ人数 (R6 目標値：860 人) ・児童発達支援事業所等を対象とした研修参加人数 (R6 目標値：100 人)【再掲】 ・医療的ケア児の短期入所及び日中一時支援受入れ数 (R6 目標値：505 人)【再掲】 ・保育所等訪問支援事業契約件数 (R6 目標値：20 件)
8 災害等への対応	8 災害等への対応
【目標とする指標】 なし	【目標とする指標】 ・BCPに基づく研修・検討会の実施回数 (R6 目標値：2 回)
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
1 業務運営体制の確立	1 業務運営体制の確立
(1) 効果的で効率的な病院・施設経営 (2) 経営参画意識の向上	同左
【目標とする指標】 なし	【目標とする指標】 なし
2 収入の確保及び費用の削減への取組	2 収入の確保及び費用の削減への取組
(1) 収入の確保対策 (2) 費用の削減対策	同左

	【目標とする指標】 ・ 病床利用率 (R9 目標値 : 87.3%) ・ ジェネリック医薬品使用割合 (R9 目標値 : 90%以上) ・ 療法士数 (R9 目標値 : 94 人) 【再掲】	【目標とする指標】 ・ 病床利用率 (R6 目標値 : 86.0%) ・ ジェネリック医薬品使用割合 (R6 目標値 : 90%以上) ・ 療法士数 (R6 目標値 : 94 人) 【再掲】 ・ 医師数 (R6 目標値 : 13 人) 【再掲】
第 4	予算、収支計画及び資金計画 【目標とする指標】 ・ 経常収支比率 (R9 目標値 : 100%以上) ・ 医業収支比率・修正医業収支比率 (R9 目標値 : 75%以上)	第 3 予算、収支計画及び資金計画 【目標とする指標】 ・ 経常収支比率 (R6 目標値 : 100%以上) ・ 医業収支比率・修正医業収支比率 (R6 目標値 : 73%以上)
第 5	短期借入金の限度額 1 億円	第 4 短期借入金の限度額 1 億円
第 6	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし	第 5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし
第 7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし
第 8	剰余金の使途	第 7 剰余金の使途
第 9	料金に関する事項 1 使用料及び手数料 2 使用料及び手数料の減免	
第 10	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 1 施設・医療機器の計画的な改修・更新整備 2 適正な業務の確保	第 8 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 同左

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

当法人のガバナンス体制は次のとおり。



(2) 役員の状況（令和6（2024）年4月1日現在）

役 職	区 分	氏 名	経 歴
理 事 長	常 勤	山形 崇倫	令和5（2023）年4月 栃木県立リハビリテーションセンター医療局長 令和6（2024）年4月 現職（所長兼務）
副理事長	常 勤	渡辺 直人	令和4（2022）年4月 栃木県国体・障害者スポーツ大会局 参事兼全国障害者スポーツ大会課長 令和5（2023）年4月 現職（副所長兼務）
理 事	常 勤	船越 政範	平成31（2019）年4月 栃木県立リハビリテーションセンター診療部長 令和6（2024）年4月 現職（医療局長兼務）
理 事	非常勤	竹下 克志	平成26（2014）年4月 自治医科大学医学部 整形外科講座 教授 令和6（2024）年4月 現職
理 事	非常勤	畦上 恭彦	令和6年（2024）年4月 国際医療福祉大学大学院 医療福祉研究科 保健医療学専攻 言語聴覚分野 特任教授 平成30（2018）年4月 現職
監 事	非常勤	白土 陽子	平成28（2016）年7月 法律事務所コンフォルト 弁護士 平成30（2018）年4月 現職
監 事	非常勤	佐藤 千鶴子	昭和57（1982）年3月 佐藤千鶴子公認会計士事務所 所長 平成30（2018）年4月 現職

(3) 職員の状況

ア 常勤職員の数

職種	令和 6（2024）年度		令和 7（2025）年度
	令和 6（2024）年 4 月 1 日現在	令和 7（2025）年 3 月 1 日現在	令和 7（2025）年 4 月 1 日現在
医師	1 3	1 3	1 5
看護師	9 1	9 1	9 1
理学療法士	3 9	3 9	4 8
作業療法士	4 0	3 9	4 0
言語聴覚士	1 5	1 5	1 6
薬剤師	4	4	4
臨床検査技師	3	3	3
放射線技師	3	3	3
管理栄養士	3	3	3
保健師	1	1	1
MSW（医療ソーシャルワーカー）	4	4	4
保育士	1 4	1 4	1 5
心理	6	6	6
福祉（介護）	1 0	1 0	1 0
事務	2 8	2 9	2 9
合 計	2 7 4	2 7 4	2 8 8

イ 非常勤職員の数

令和 6（2024）年 4 月 1 日現在において 27 人（令和 7（2025）年 4 月 1 日現在において 34 人）となっている。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等

なし

イ 当事業年度において建替中の主要施設等の新設・拡充

なし

ウ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(5) 純資産の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	1, 0 6 4	0	0	1, 0 6 4
資本剰余金	△ 2 3 6	2 4	6 1	△ 2 7 4
利益剰余金	5 8 2	6 1	0	6 4 4
純資産合計	1, 4 1 0	8 5	6 1	1, 4 3 4

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(6) 財源の状況

ア 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率
収入		
営業収益	3, 2 5 4	8 3. 8 %
医業収益	1, 8 1 9	4 6. 8 %
施設収益	3 5 9	9. 2 %
運営費負担金	6 0 1	1 5. 5 %
運営費交付金	4 7 6	1 2. 3 %
補助金等	0	0. 0 %
寄附金収益	0	0. 0 %
営業外収益	4 2	1. 1 %
臨時利益	0	0. 0 %
資本収入	5 8 9	1 5. 2 %
合 計	3, 8 8 5	1 0 0. 0 %

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

イ 自己収入に関する説明

リハセンターにおける主な自己収入は医業収益 1, 819 百万円及び施設収益 359 百万円で、医業収益の主な内訳としては、入院収益 1, 562 百万円、外来収益 243 百万円、施設収益の主な内訳としては、発達支援センター収益 50 百万円、療育センター収益 252 百万円、駒生園収益 56 百万円となっている。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

心身に障害のある県民の自立と社会参加を促進する目的の一環として、特別支援学校の生徒等の就労実習を積極的に受け入れ、就労への不安解消や意欲の向上につながるような工夫を施しながら、障害者の就労の促進に取り組んでいる。

また、県内全体における医療及び福祉の向上を図るため、希望のテーマに沿った内容での出前講座を積極的に開催し、リハセンターの有する知見を地域に還元する取組を行っている。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

「地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター内部統制規程」（平成 31（2019）年施行）により、内部統制担当役員として副理事長、各部に内部統制推進責任者を配置し、災害への備えや情報セキュリティの確保を図っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

内部監査により内部統制の実施状況を確認するとともに、監事監査により適正性の確保を図っている。

令和 6 年度は、個人情報の適正管理に関する自己点検を全職員を対象に行ったほか、栃木県警の協力の下、ランサムウェア感染を想定した机上訓練を実施し、サイバーインシデント対応能力の強化を図った。

今後は、事務部門を対象に「リスク評価シート」の作成を通じてリスクの把握・評価・分析を行うほか、令和 5 年 2 月 28 日から運用を開始した事業継続計画（BCP）に係る職員研修会の実施や当該計画の見直し検討を行うこととしている。

9 業績の適正な評価の前提情報

(1) 医療センター

医療センターは、脳血管疾患、脊髄損傷、骨・関節疾患の主として回復期の患者や小児神経疾患、小児整形外科疾患などの重度の障害者に対して、専門かつ高度のリハビリテーション医療を行うとともに、小児科治療、整形外科的手術治療を行っている。

外来部門では、主にリハビリテーション科、小児科、整形外科、神経内科の診療を提供する。また、心身障害児の早期診断、早期治療に努めるとともに、学齢期の発達障害や適応障害に対する支援や、地域療育推進事業・身体障害者自立支援事業に対する援助を行っている。

入院部門では、回復期リハビリテーション病棟である 5 階及び 6 階病棟は、リハビリテーション科、整形外科、神経内科の連携のもと、回復期リハビリテーションの充実に努めている。4 階病棟では、整形外科で体幹・四肢の機能改善を図るとともに、障害児の感染症治療や小児神経疾患に対する小児科診断・治療を行っている。リハビリテーション科、神経内科では脳血管障害等のリハビリテーションも実施している。また、一般病棟の特性を活かして、回復期リハビリテーション病棟の対象外の下腿骨折・上肢骨折患者等のリハビリテーションも行っている。

(2) こども発達支援センター

こども発達支援センターは、児童福祉法に基づく福祉型児童発達支援センターと医療型児童発達支援センターからなる障害児通所施設である。（児童福祉法の改正を受け、令和7年4月から福祉型と医療型を一元化した。）

心身に障害のある児童に対して、専門職が障害に応じた保育や看護、各種リハビリテーション、心理療法などを提供するとともに、保護者の様々な悩み・相談にも応じることで総合的な療育を提供し、児童の健やかな発達を支援している。

また、児童と家庭が、地域の中で、ライフステージに応じた医療や福祉、教育などを適切に利用できるよう、病院や障害児サービス事業所あるいは保育園・学校など、関係機関への技術援助や指導も行っている。

令和3（2021）年度からは、保育所等を訪問しての児童支援も行っており、本県における心身障害児の早期発見、早期療育システムの中核機関としての役割も果たしている。

(3) こども療育センター

こども療育センターは、児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設である。医療法に規定する病院機能を有し、四肢や体幹に機能障害がある児童（18歳未満）の治療、訓練等を効果的に行うため、これらの機能を円滑かつ効率的に活用して、肢体不自由児が地域社会で自立した生活ができるよう、家族を含めて療育指導を行っている。

また、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者として、障害児を一時的に保護する短期入所事業や市町との委託契約による日中一時支援事業を行っている。なお、短期入所事業では人工呼吸器装着児の利用も受け入れている。

(4) 障害者自立訓練センター（駒生園）

障害者自立訓練センター（駒生園）は、障害者総合支援法に基づく障害者（主に身体障害（肢体不自由）及び高次脳機能障害）の地域生活移行を目指した指定障害者支援施設である。

脳血管疾患、脳性麻痺、外傷等により四肢や体幹等に障害のある方や高次脳機能障害者を対象に、自立訓練（機能訓練／生活訓練）と施設入所支援を通して、それぞれの障害に応じた訓練を行い、生活能力の向上を図るなど、様々な形での社会参加を支援している。

具体的には、利用者の身体能力等を的確に把握するため、サービス等利用計画を基に入所時評価及び入所後の随時評価を行い、本人、家族と協議しながら、個別支援計画（3か月毎に見直し）を作成し、利用期間内で地域生活移行を目指した各種訓練を行っている。

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和6(2024)年度の業務実績とその自己評価

詳細については業務実績等報告書 (<https://tochigi-riha.jp/disclosure/>) をご覧ください。

(単位: 百万円)

項 目		自己評価	行政コスト
第 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
1	質の高い医療の提供	A	医業 施設 2, 426 768
2	安全で安心な医療の提供	A	
3	患者・県民等の視点に立った医療の提供	A	
4	障害児・障害者の福祉の充実	A	
5	人材の確保と育成	A	
6	地域連携の推進	A	
7	地域医療・福祉への貢献	A	
8	災害等への対応	A	
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項			
1	業務運営体制の確立	A	
2	収入の確保及び費用の削減への取組	A	
第 3 予算、収支計画及び資金計画			
	財務内容の改善に関する事項	A	
第 8 その他業務運営に関する重要事項			
1	施設の医療機器の計画的な改修・更新整備	A	
2	適正な業務の確保	A	
法人共通			359
合 計			3, 552

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 評価基準

S : 計画を上回って実施している。

A : 概ね計画どおり実施している。

B : 計画をやや下回って実施している。

C : 計画を下回っている、又は実施していない。

(2) 当中期目標期間における知事による過年度の全体評価の状況

年度	評価結果
令和5（2023）年度	中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況である。
令和6（2024）年度	
令和7（2025）年度	
令和8（2026）年度	
令和9（2027）年度	

11 予算と決算との対比

(単位: 百万円)

区分	令和 6 (2024) 年度		差額理由
	予算	決算	
収入			
営業収益	3, 274	3, 254	想定利用者数を下回ったことによる減
医業収益	1, 818	1, 819	
施設収益	379	359	
運営費負担金	601	601	
運営費交付金	476	476	
補助金等	0	0	高額備品調達見直しによる減
寄附金収益	0	0	
営業外収益	48	42	
臨時利益	0	0	
資本収入	1, 235	589	
計	4, 557	3, 885	
支出			
営業費用	3, 157	3, 103	ベースアップ等による給与費増、研修参加減 予定職員数を下回ったことによる給与費減
医業費用	2, 177	2, 183	
施設費用	826	770	
一般管理費	151	149	
その他営業費用	3	2	
営業外費用	62	55	高額備品調達見直しによる建設改良費減
臨時損失	0	0	
資本支出	1, 445	774	
計	4, 664	3, 932	

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

12 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	5, 095	固定負債	3, 889
有形固定資産	5, 000	長期借入金	471
無形固定資産	0	移行前地方債償還債務	1, 861
投資その他の資産	95	資産見返負債	707
流動資産	1, 309	引当金	850
現金及び預金	915	流動負債	1, 080
未収金	359	1年以内返済予定長期借入金	130
貸倒引当金	△4	1年以内返済予定移行前地方債償還債務	387
棚卸資産	32	未払費用	7
立替金	5	未払金	354
その他流動資産	1	預り金	24
		引当金	178
		負債合計	4, 970
		純資産の部	
		資本金	1, 064
		資本剰余金	△274
		利益剰余金	644
		純資産合計	1, 434
資産合計	6, 404	負債純資産合計	6, 404

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 損益計算書上の費用	3, 4 9 1
医業費	2, 4 2 6
施設費	7 6 8
一般管理費	1 5 2
控除対象外消費税損失	8 3
資産取得控除対象外消費税償却	8
営業外費用	5 5
臨時損失	0
II その他行政コスト	6 1
III 行政コスト	3, 5 5 2

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	3, 5 1 1
医業収益	1, 8 1 8
施設収益	3 5 9
運営費負担金収益	6 0 1
運営費交付金収益	4 7 6
補助金等収益	0
寄附金収益	0

資産見返負債戻入	2 5 8
営業費用	3, 4 3 6
医業費用	2, 4 2 6
施設費用	7 6 8
一般管理費	1 5 2
控除対象外消費税損失	8 3
資産取得控除対象外消費税償却	8
営業外収益	4 1
運営費負担金収益	3 3
その他営業外収益	8
営業外費用	5 5
財務費用	4 9
雑損失	5
臨時利益	0
臨時損失	0
当期純利益	6 1

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	1, 0 6 4	△ 2 3 6	5 8 2	1, 4 1 0
当期変動額	0	△ 3 7	6 1	2 4
その他行政コスト	0	△ 3 7	0	△ 3 7
当期純利益	0	0	6 1	6 1
当期末残高	1, 0 6 4	△ 2 7 4	6 4 4	1, 4 3 4

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1 0 0
医療材料の購入による支出	△ 1 6 5
人件費支出	△ 2, 2 2 0
その他業務支出	△ 7 3 0
医業・施設収入	2, 1 4 4
運営費負担金収入	6 3 3
運営費交付金収入	4 7 6
補助金等収入	0
寄附金収入	0
その他の収入	1 2
利息受取	1
利息支払	△ 4 9
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	2 4 0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 2 9 6
IV 資金の増加額 (又は減少額) (D = A + B + C)	4 4
V 資金の期首残高 (E)	8 7 1
VI 資金の期末残高 (F = D + E)	9 1 5

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和6（2024）年度末現在の資産合計は6,404百万円となっている。期首の6,379百万円と比較して25百万円の増となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金の増44百万、投資その他の資産の増13百万円、未収金の増17百万円、棚卸資産の増11百万円があり、減少要因としては、有形固定資産の減価償却等による減66百万円となっている。

(負債)

令和6（2024）年度末現在の負債合計は4,970百万円となっている。期首の4,969百万円と比較して1百万円の増となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の増122百万円、資産見返負債の増58百万円、未払金の増174百万円があり、減少要因としては、移行前地方債償還債務の減388百万円及び1年以内返済予定長期借入金の減35百万円となっている。

(2) 行政コスト計算書

令和6（2024）年度の行政コストは3,552百万円となっている。

内訳としては、損益計算書上の費用が3,491百万円、その他行政コストが61百万円となっている。

(3) 損益計算書

(経常収益)

令和6（2024）年度の経常収益は3,552百万円となっている。

主な内訳としては、医業収益が1,818百万円、施設収益が359百万円、運営費負担金収益が601百万円、運営費交付金収益476百万円となっている。

(経常費用)

令和6（2024）年度の経常費用は3,491百万円となっている。

主な内訳としては、給与費が2,288百万円、材料費が154百万円、経費が685百万円となっている。

(当期純損益)

令和6(2024)年度の当期純利益は、経常損益の状況により、61百万円となっている。

(4) 純資産変動計算書

令和6(2024)年度の純資産は、その他行政コスト累計額が△37百万円、当期純利益が61百万円となった結果、1,434百万円となっている。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6(2024)年度の業務活動によるキャッシュ・フローは100百万円となっている。

主な内容としては、医療材料の購入による支出が△165百万円、人件費支出が△2,220百万円、その他業務支出が△730百万円、利息支払額が△49百万円である一方、医業・施設収入が2,144百万円、運営費負担金収入が633百万円、運営費交付金収入が476百万円、その他の収入が12百万円となっている。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6(2024)年度の投資活動によるキャッシュ・フローは240百万円となっている。

主な内容としては、有形固定資産の取得による支出△100百万円、運営費負担金及び運営費交付金収入337百万円となっている。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6(2024)年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△296百万円となっている。

内容としては、移行前地方債償還債務の償還による支出△384百万円、長期借入金の返済による支出△165百万円、長期借入金による収入252百万円となっている。

14 内部統制の運用に関する情報

中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、地方独立行政法人法第3条の目的を果たすため、リハセンターにおける内部統制に係る規程を定め理事長が基本理念及び基本方針を定めるとともに、副理事長が内部統制担当役員、経営企画室が内部統制推進部門として、内部統制の確実な実施を担保することとしている。

15 法人の基本情報

(1) 沿革

平成 30（2018）年 4 月 1 日 地方独立行政法人として設立

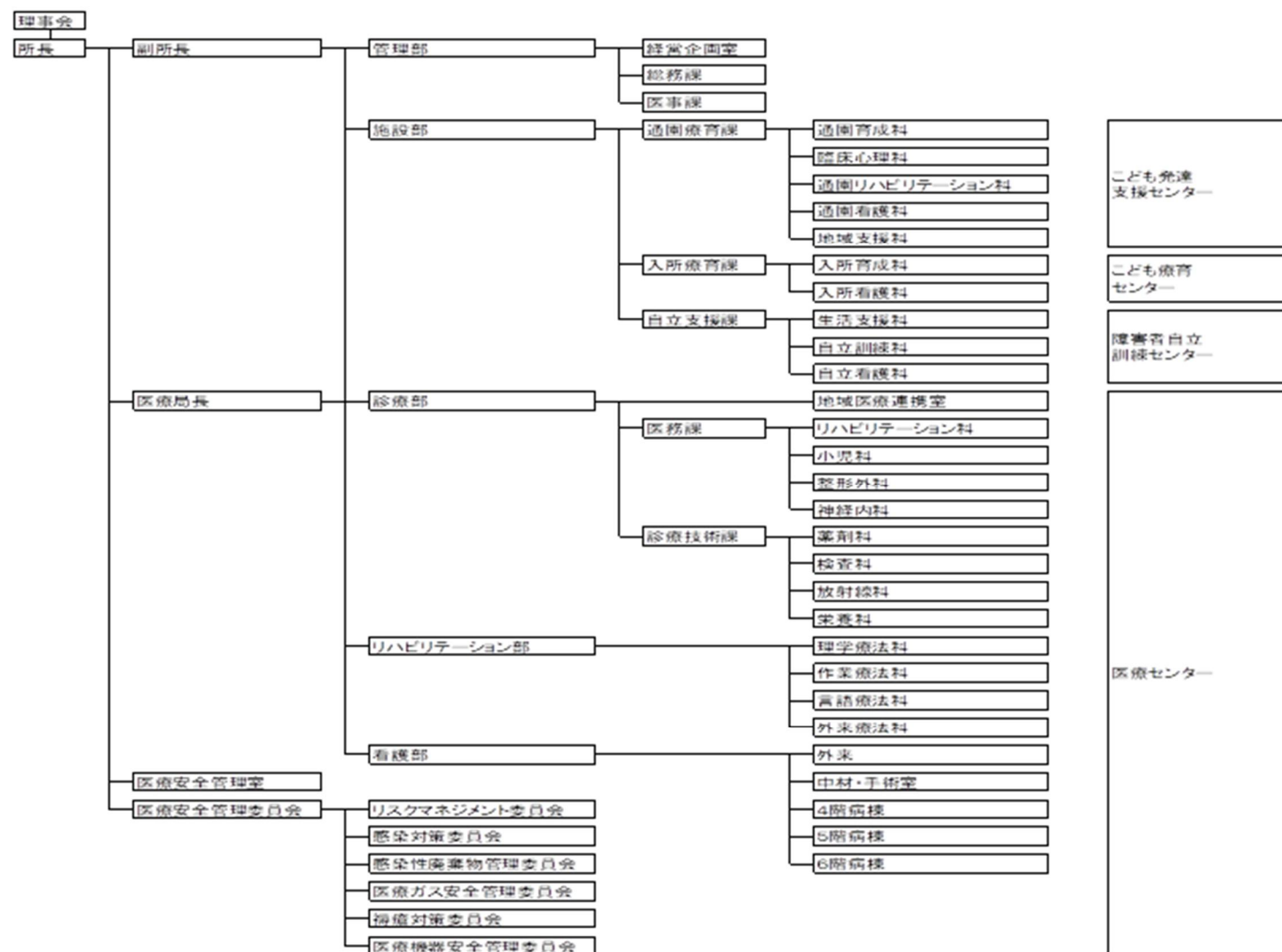
(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(3) 設立団体の長

栃木県知事

(4) 組織図（令和6（2024）年4月1日現在）



(5) 事務所の所在地

栃木県宇都宮市駒生町 3 3 3 7 番地 1

(6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
資産	7, 4 7 5	7, 1 3 0	6, 9 4 3	6, 9 1 6	6, 5 5 2
負債	6, 4 5 0	6, 0 0 7	5, 6 9 9	5, 6 6 2	5, 3 4 5
純資産	1, 0 2 5	1, 1 2 2	1, 2 4 4	1, 2 5 5	1, 2 0 7
行政コスト	—	—	—	—	3, 3 9 9
経常収益	3, 2 8 7	3, 4 9 7	3, 4 4 9	3, 2 8 4	3, 3 2 8
経常費用	3, 2 4 1	3, 3 5 9	3, 2 8 8	3, 2 3 7	3, 3 3 7
当期純利益	2	1 3 7	1 6 2	4 9	△ 1 0
資金期末残高	6 7 2	6 6 7	8 3 1	1, 0 3 9	8 7 3

区分	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度
資産	6, 3 7 9	6, 4 0 4			
負債	4, 9 6 9	4, 9 7 0			
純資産	1, 4 1 0	1, 4 3 4			
行政コスト	3, 2 5 7	3, 5 5 2			
経常収益	3, 4 3 7	3, 5 5 2			
経常費用	3, 1 9 6	3, 4 9 1			
当期純利益	2 4 1	6 1			
資金期末残高	8 7 1	9 1 5			

(7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

ア 予算（令和 7（2025）年度）

（単位：百万円）

区分		金額
収入		
営業収益		3,274
医業収益		1,818
施設収益		379
運営費負担金		601
運営費交付金		476
営業外収益		48
運営費負担金		32
その他営業外収益		16
資本収入		1,235
運営費負担金		333
運営費交付金		3
長期借入金		899
計		4,557

支出		
営業費用		3,157
医業費用		2,177
給与費		1,493
材料費		152
経費		517
研究研修費		15
施設費用		826
給与費		610
経費		213
研究研修費		3
一般管理費		151
その他営業費用		3
営業外費用		62
資本支出		1,445
建設改良費		896
償還金		549
計		4,664

（注 1）計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注 2）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

イ 収支計画（令和 7（2025）年度）

（単位：百万円）

区分		金額
収入の部		3,573
営業収益	営業収益	3,526
	医業収益	1,817
	施設収益	379
	運営費負担金	601
	運営費交付金	476
	その他営業収益	253
営業外収益	営業外収益	47
	運営費負担金	32
	その他営業外収益	15

区分		金額
支出の部		3,572
営業費用	営業費用	3,510
	医業費用	2,449
	給与費	1,530
	材料費	151
	経費	474
	減価償却費	280
	研究研修費	14
	施設費用	828
	給与費	626
	減価償却費	4
	研究研修費	3
	一般管理費	154
	その他営業費用	79
	営業外費用	61
	臨時損失	1
	純利益	1

（注 1）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注 2）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

ウ 資金計画（令和 7（2025）年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	5,221
業務活動による収入	3,320
診療業務による収入	1,817
施設業務による収入	379
運営費負担金による収入	633
運営費交付金による収入	476
その他の業務活動による収入	15
投資活動による収入	336
運営費負担金による収入	336
財務活動による収入	899
長期借入金	899
前事業年度からの繰越金	666

区分	金額
資金支出	5,221
業務活動による支出	3,217
給与費支出	2,231
材料費支出	150
その他の業務活動による支出	836
投資活動による支出	896
固定資産の取得による支出	896
財務活動による支出	549
長期借入金の返済による支出	154
移行前地方債償還債務の償還に	395
翌事業年度への繰越金	559

（注 1）計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注 2）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

監 査 報 告 書

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター

理事長 山形 崇倫 様

地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター（以下「法人」という。）の令和6（2024）年度（令和6（2024）年4月1日から令和7（2025）年3月31日まで）の事業における業務、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政コスト計算書及びこれらの附属明細書）、決算報告書及び事業報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

1 監査の方法及びその内容

監事は、地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター監事及び監事監査規程に従い、関係する役職員と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、役職員から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、法人の業務の実施状況及び財産の状況等を調査した。

また、当該年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計帳簿又はこれに類する資料、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する役職員から説明を受け、検討を加えた。

以上の方法に基づき、法人の当該年度に係る業務、財務諸表等及び事業報告書の監査を行った。

2 監査の結果

- (1) 法人の業務は、法令等に従って適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- (2) 法人の役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制、その他法人の業務の適正を確保するための体制について、適切に整備・運用されているものと認める。
- (3) 法人の役員の職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

- (4) 財務諸表等は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フロー及び行政コストの状況をすべての重要な点について適正に表示しているものと認める。
- (5) 事業報告書については、目標の達成状況や法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。

令和7(2025)年6月10日

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター

監事

白土 陽子

監事

佐藤 千鶴子